

岩手県西和賀町

公共施設等総合管理計画

令和4年3月



平成 28 年 12 月策定

令和 4 年 3 月改訂

西和賀町 公共施設等総合管理計画

目次

I	公共施設等総合管理計画の概要	
1.	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2.	本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	4
II	公共施設を取り巻く環境	
1.	将来の人口 現状予測～西和賀町人口ビジョンより	6
2.	本町の財政状況	7
3.	公共施設（建築物）の現状	9
4.	インフラ系施設の状況	13
III	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	
1.	西和賀町の公共施設等の課題	15
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
IV	施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果	
1.	公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性	19
2.	インフラ系施設の管理に関する基本方針	34
3.	公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果	37
V	公共施設マネジメントの実行体制	
1.	推進体制と推進スケジュール	41
2.	フォローアップ及び PDCA サイクルの確立	42
3.	情報等の共有と公会計の活用	42
4.	住民等との協働	42

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

本計画に基づき現況は令和2年度末の状況としています。



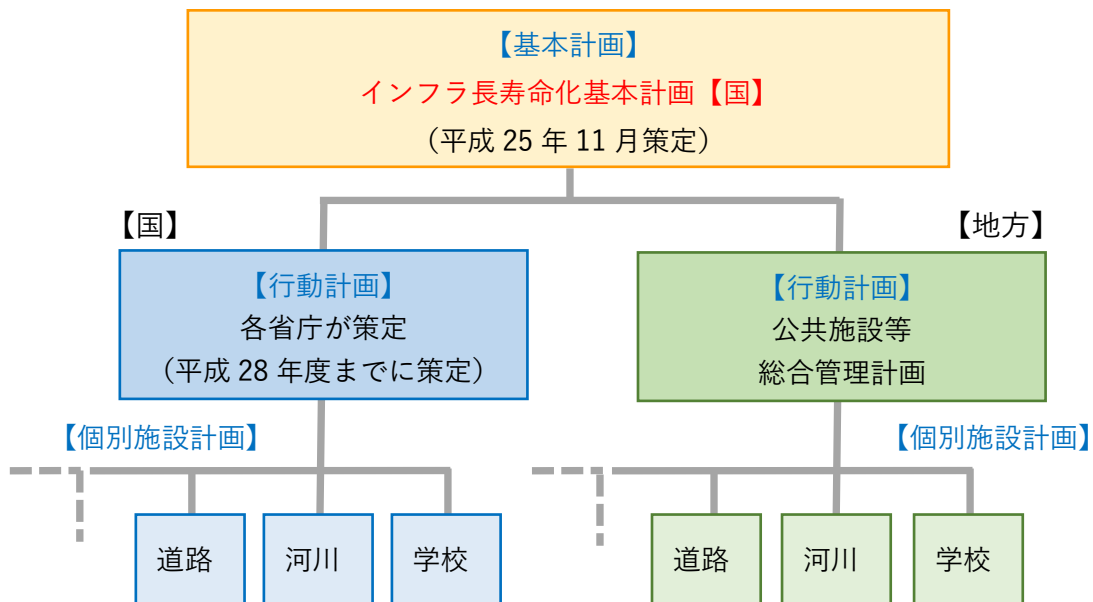
I 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りを経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことが懸念されています。

今後、これらの施設は、大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢化の進行による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等は、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各個別施設計画の内容及び令和3年1月26日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和2年度時点のものとなります。また、過去に行った対策の実績は各個別施設計画に基づくものとなるため、本計画改訂における反映は一部となっています。

■参考：「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

総財務第6号 令和3年1月26日 抜粋・一部加工

○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

1 必須事項

① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・ 計画策定年度及び改訂年度
- ・ 計画期間
- ・ 施設保有量
- ・ 現状や課題に関する基本認識
- ・ 過去に行った対策の実績 ※
- ・ 施設保有量の推移 ※
- ・ 有形固定資産減価償却率の推移 ※

② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・ 現在要している維持管理経費
- ・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・ 対策の効果額

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

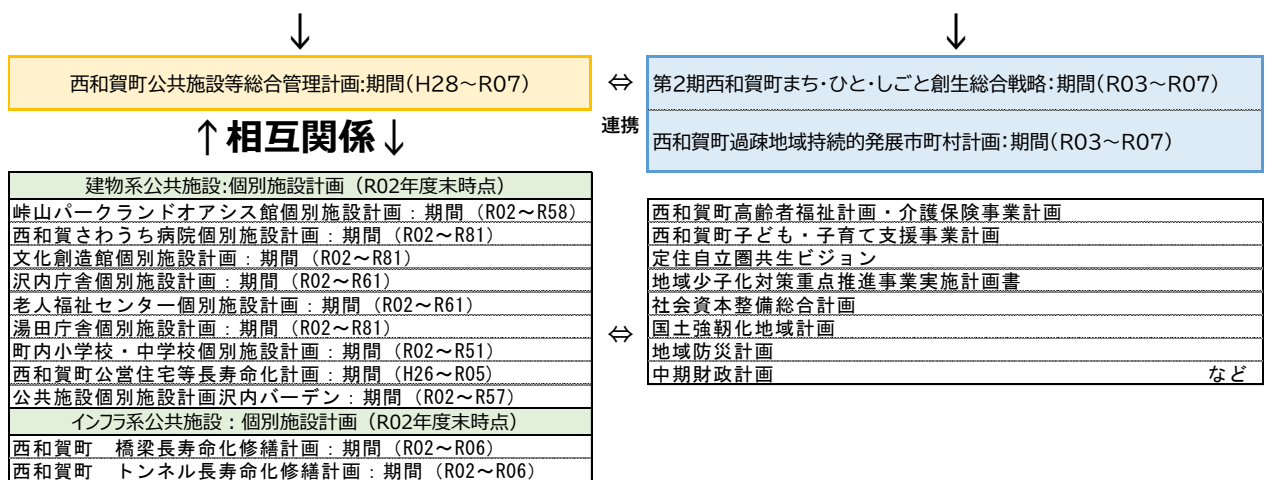
以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・ 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町にはまちづくりの最上位に位置付けられる「第2次西和賀町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設ごとの取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。

第2次西和賀町総合計画:期間 (H30~R07)
『未来へつなぐ豊かな自然豊かな心笑顔あふれる健幸のまち』



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

西和賀町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、学校教育系施設、子育て支援施設、町民文化施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設など13類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路（トンネル）、橋梁、水道、下水道、農業集落排水、浄化槽の6種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

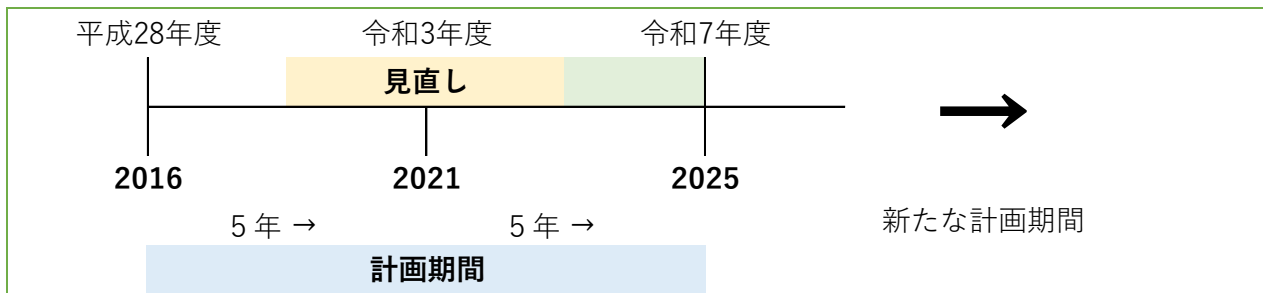
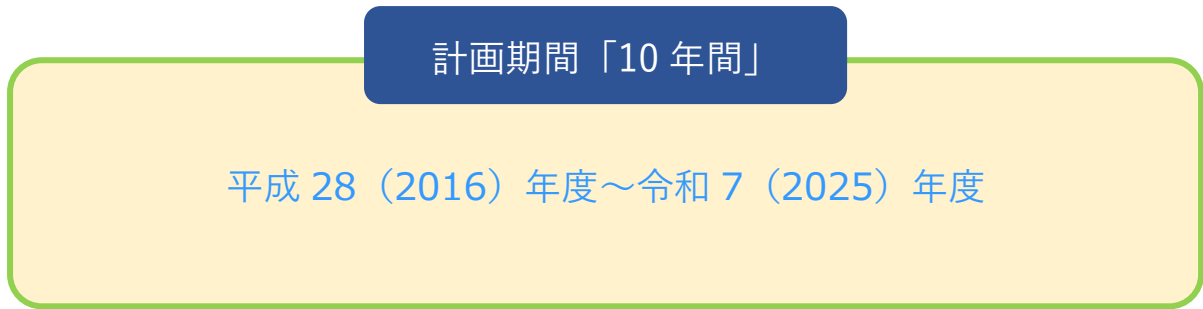
■公共施設等の分類

	施設分類	主な施設
公共施設 (建築物)	01 学校教育系施設	小学校・中学校など
	02 文化系施設	文化創造館など
	03 社会教育系施設	新田郷地区活性化施設（高原プラザ）など
	04 スポーツ・レクリエーション系施設	志賀来スキー場など
	05 子育て支援施設	新町保育所など
	06 保健・福祉施設	川尻保健センターなど
	07 医療施設	西和賀さわうち病院
	08 行政系施設	湯田庁舎など
	09 公園	湯本湖岸公園施設など
	10 産業系施設	湯田堆肥センター など
	11 公営住宅	町営上野々団地など
	12 供給処理施設	湯田ごみ焼却場など
	13 その他	旧校舎、教員住宅など
インフラ系施設	01 道路・トンネル	
	02 橋梁	
	03 水道	
	04 下水道	
	05 農業集落排水	
	06 浄化槽	

(2) 計画期間

計画期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間とします。
計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、計画の内容の改訂を行います。
本改訂は、5 年ごとの見直しにあたるものです。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。



II

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～西和賀町人口ビジョンより

本町の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく下降傾向をたどっており、住民基本台帳ベースで推計した場合の 令和 22（2040）年に向けた人口変化については、令和 22（2040）年には人口が 2,800 人弱、高齢化比率が 60%弱、20～64 歳比率が 32.3%となることから、1 人の現役人口で 2 人弱の高齢者を支える地域となることが推計されています。

国の長期ビジョン等を勘案しつつ、本町の人口の現状と課題を踏まえ、適切に人口減少対策を進めることを前提に、自然動態と社会動態の改善によって、第 2 期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、西和賀町の長期的な人口目標として、令和 22（2040）年：3,461 人、令和 42（2060）年：2,316 人と定めています。

■将来人口の目標値

（第 2 期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜粋）

第 2 期西和賀町総合戦略における人口目標

人口目標 2040 年：3,461 人、2060 年：2,316 人

岩手県立西和賀高等学校の山村留学や西和賀型キャリア教育の推進など **人材育成** に取り組むとともに、地域商社を設立し新たな **雇用を創出** して町外からの U・I ターンを推進



アウトカム

年間に **7 家族が転入**、町内の保育園・小学校・中学校に男女 1 名ずつ、岩手県立西和賀高等学校に 1 名の転校生が増加
新たに年間に **約 8 人** が地域商社や株式会社湯田牛乳公社などの **町内事業所に就職**、または西和賀町をフィールドとしたベンチャーとして移住

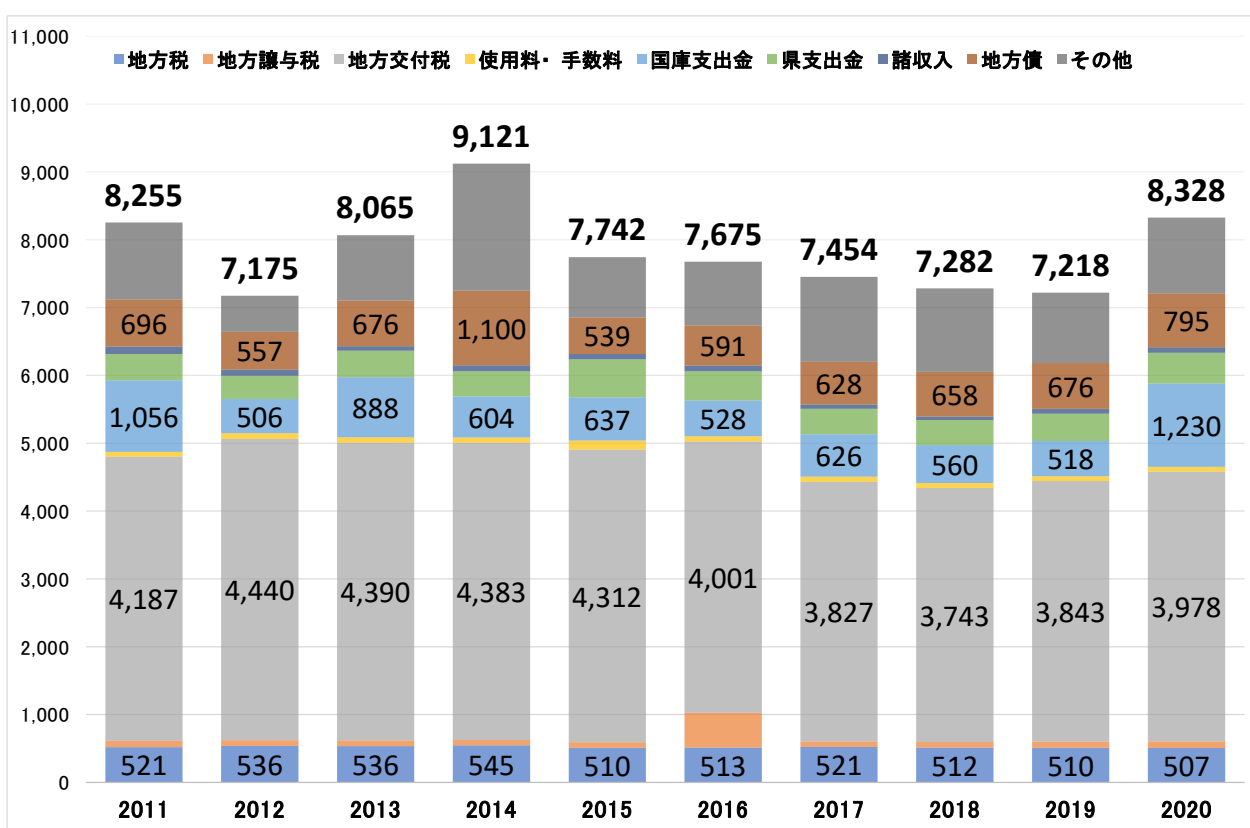
2. 本町の財政状況

(1) 歳入の状況

一般会計を基に本町の歳入状況の過去 10 年をみると、全体の歳入状況としては、平成 26 (2014) 年度が西和賀さわうち病院の建て替え等の大型事業により、一時的に歳入が大幅に増加しています。また、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染対策費による国庫補助金が増大しています。

地方交付税が過去 10 年で減少傾向になっている一方で、地方債発行は平成 26 年度をピークに減少傾向になりましたが、近年は増加傾向になっています。

■平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの歳入の推移 (単位：百万円)



※決算統計より加工作成

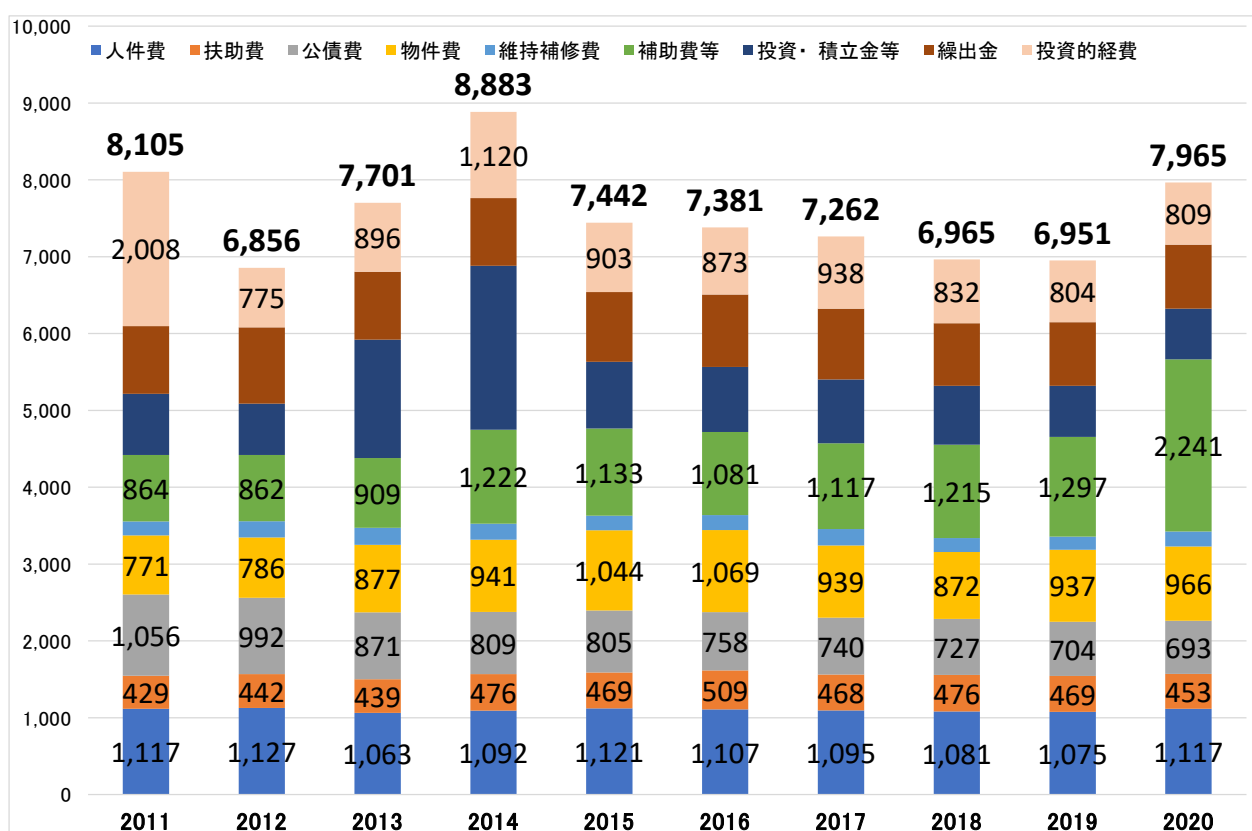
(2) 歳出の状況

一般会計を基に本町の歳出状況の過去 10 年をみると、全体の歳出状況としては、平成 26 (2014) 年度は大型事業により投資的経費が増加しています。投資的経費は平成 26 (2014) 年度を除き、約 8 億円～9 億円で推移しています。

補助費等が増加傾向をたどり、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染対策費により補助金等が一時的に大幅に増加しています。

公債費は過去 10 か年で減少傾向となっています。しかし今後は、大規模事業実施に伴う地方債の発行により増加する見通しです。

■平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの歳出の推移 (単位：百万円)



※決算統計より加工作成

3. 公共施設（建築物）の状況

(1) 西和賀町の公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

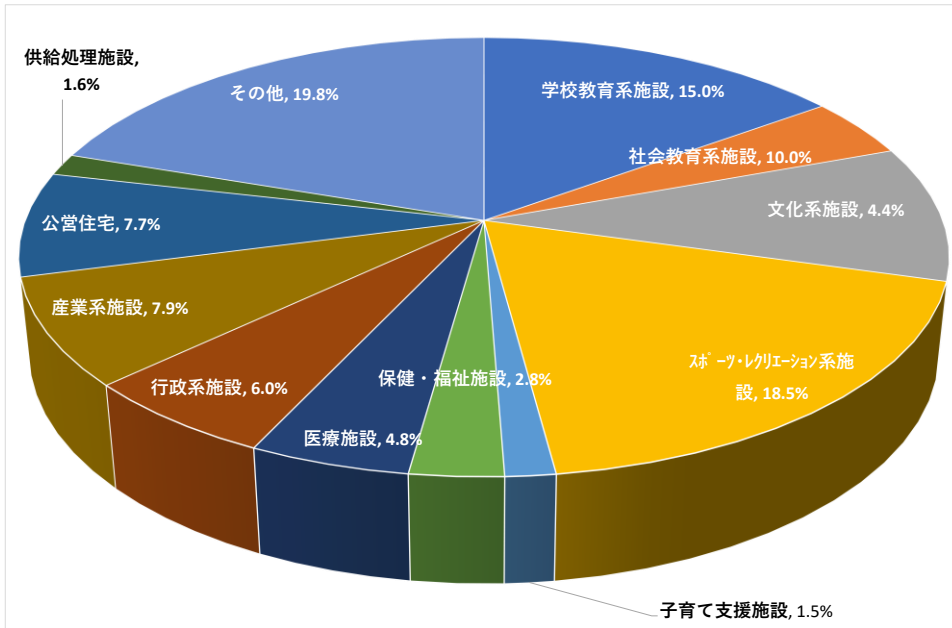
令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延床面積合計は約9.6万㎡となっており、その内訳は、大きい順でその他19.8%、スポーツ・レクリエーション系施設が18.5%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、18.0㎡となっております。

施設分類	施設数	棟数	延床面積（㎡）	割合	人口一人当たり面積（㎡）
01 学校教育系施設	7	25	14,488	15.0%	2.7
02 文化系施設	5	7	4,243	4.4%	0.8
03 社会教育系施設	43	43	9,668	10.0%	1.8
04 スポーツ・レクリエーション系施設	26	54	17,822	18.5%	3.3
05 子育て支援施設	5	9	1,410	1.5%	0.3
06 保健・福祉施設	6	8	2,665	2.8%	0.5
07 医療施設	1	1	4,636	4.8%	0.9
08 行政系施設	27	30	5,749	6.0%	1.1
09 公園	2	4	39	0.0%	0.0
10 産業系施設	6	12	7,633	7.9%	1.4
11 公営住宅	15	58	7,400	7.7%	1.4
12 供給処理施設	2	5	1,569	1.6%	0.3
13 その他	38	58	19,146	19.8%	3.6
合計	183	314	96,468	100.0%	18.0

※令和2年度固定資産台帳より作成

※人口は令和2年12月31日現在住民基本台帳人口5,363人



(2) 公共施設老朽化の状況

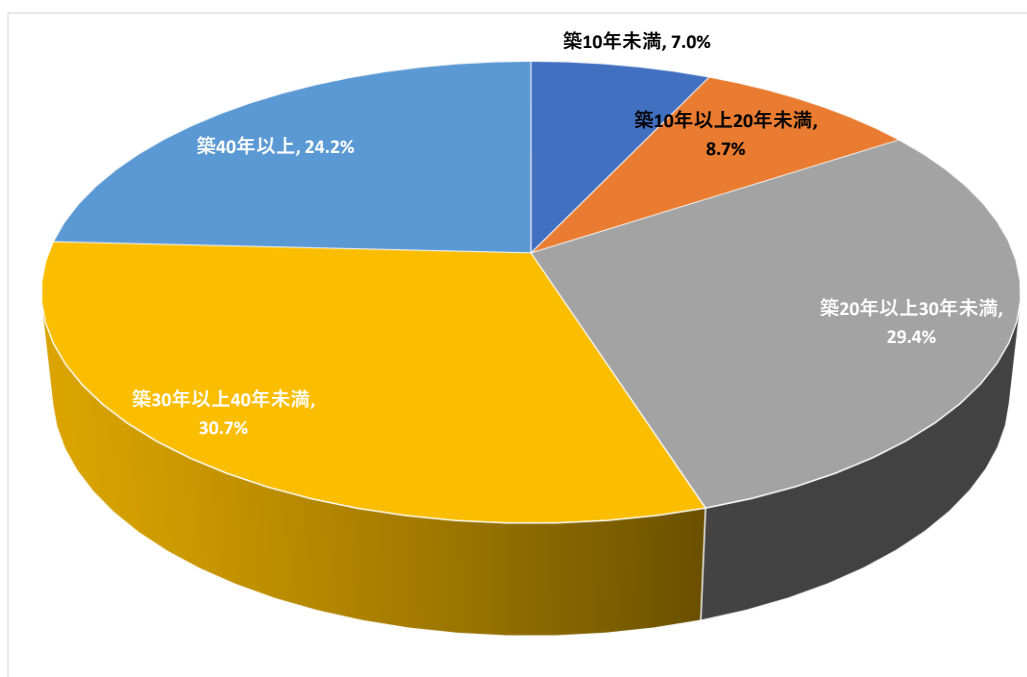
① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築30年未満の公共施設は全体の45.1%となっており、築年数30年以上の公共施設は54.9%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち24.2%を占めています。

(単位：㎡)

施設分類		築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
01	学校教育系施設	0	0	4,299	4,711	5,478	14,488
02	文化系施設	0	0	2,437	1,542	264	4,243
03	社会教育系施設	967	1,087	1,220	2,709	3,685	9,668
04	スポーツ・レクリエーション系施設	0	855	7,844	7,517	1,606	17,822
05	子育て支援施設	0	132	75	483	720	1,410
06	保健・福祉施設	0	0	535	1,120	1,010	2,665
07	医療施設	4,636	0	0	0	0	4,636
08	行政系施設	156	266	500	274	4,553	5,749
09	公園	0	9	30	0	0	39
10	産業系施設	0	3,388	4,079	166	0	7,633
11	公営住宅	219	536	3,087	3,508	50	7,400
12	供給処理施設	0	0	822	747	0	1,569
13	その他	800	2,077	3,445	6,879	5,946	19,146
計		6,778	8,350	28,373	29,656	23,312	96,468
割合		7.0%	8.7%	29.4%	30.7%	24.2%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 178.3 億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は 69.9%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■類型別の有形固定資産減価償却率

施設分類		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産 減価償却率
01	学校教育系施設	2,212	1,746	78.9%
02	文化系施設	1,409	904	64.2%
03	社会教育系施設	1,198	1,000	83.4%
04	スポーツ・レクリエーション系施設	3,839	2,808	73.1%
05	子育て支援施設	188	151	80.3%
06	保健・福祉施設	553	382	69.0%
07	医療施設	2,240	590	26.4%
08	行政系施設	874	759	86.9%
09	公園	18	18	95.4%
10	産業系施設	1,044	721	69.1%
11	公営住宅	1,123	1,044	93.0%
12	供給処理施設	597	435	72.9%
13	その他	2,539	1,915	75.4%
計		17,834	12,474	69.9%

4. インフラ施設の状況

(1) 道路・トンネル

令和元年度末の町道の整備状況をみると、改良率が62.0%、舗装率が58.2%となっています。交通安全対策に対応するため、幹線町道の二次改良と生活路線であるその他の町道の整備を重点的に推進する必要があります。

本町の町道の舗装率は高いものの、簡易的な舗装道が多く、改良と合わせた恒久的な舗装整備が必要となっています。豪雨や台風などの被害が増加しているため、急傾斜地崩壊危険箇所などの危険地域の整備が必要です。

本町が管理するトンネルは4か所あります。今後、老朽化による補強・補修が集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。

このため、予防的な修繕の実施によるトンネルの延命化、予算の平準化、維持管理コストの縮減を図り、次世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を、将来にわたり確保することを目的とした「トンネル長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき維持管理を進めています。

(2) 橋梁

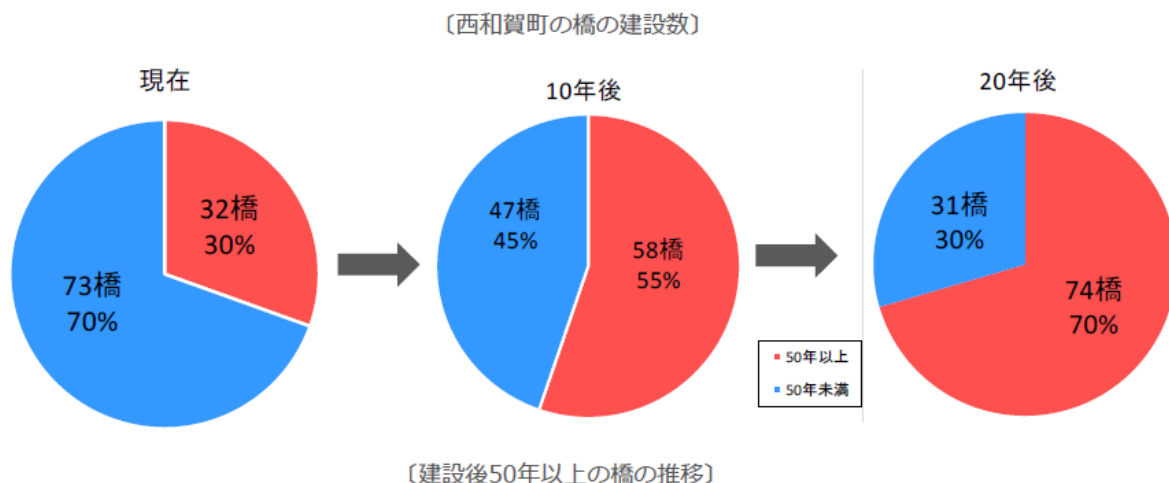
本町においては、現在149橋の橋梁を管理しています。令和元年度時点で架設50年以上経過している橋梁が32橋となっています。令和元年度から10年後には架設50年以上経過する橋梁が58橋となることが想定されています。

これらの橋は今後、老朽化し、架替えによる財政負担が大きくなることが懸念されています。

このような状況となっていることから、定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となります。

現在本町においては、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し維持管理、更新を進めますが、利用状況によっては撤去も検討する必要があります。

■本町の橋梁の老朽化状況（橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）



(3) 水道

平成 30 年度に町内に 2 つあった簡易水道を 1 つに統合し上水道事業として公営企業会計に移行しています。供用開始が昭和 33 年であることから、町内の水道施設は老朽化が進んでいます。

布設後 40 年以上経過している管路があります。また、耐震管の布設割合も低いため、災害時に水を確実に確保できるよう、管路の耐震化も進めていかなければなりません。このため、管路更新計画を策定し、計画的に更新していく必要があります。

給水収益は年々減少しています。これは、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴うものです。さらに、施設や管路などの固定資産の老朽化により、減価償却費や修繕費にかかる費用が増加傾向にあります。よって、今後は人口減少社会を迎えて水需要の減少とともに、収益が減少していく一方、施設や管路などは老朽化していくため、更新費用及び維持管理費用が増加していくことが予想されます。

■全体状況（令和 2 年度決算統計より）

項目	数量
1 浄水場	10 か所
2 配水池	10 か所
3 導水管延長	12.49km
4 送水管延長	18.28km
5 給水管延長	147,09km
6 給水人口	5,254 人

(4) 公共下水道・農業集落排水・生活排水処理

公共下水道事業は、公共用水域の水質保全及び地域住民の生活環境の改善を目的として平成 15 年に供用開始しました。

現在地方公営企業法適用化に向けて、農業集落排水事業、生活排水処理事業とともに、固定資産台帳の整備及び地方公営企業会計への移行を行っています。地方公営企業法適用化および地方公営企業会計への移行は令和 6 年度より施行となります。

Ⅲ

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 西和賀町の公共施設等の課題

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

住民基本台帳ベースで推計した場合の 2040 年に向けた人口変化については、2040 年には人口が 2,800 人弱、高齢化比率が 60%弱、20～64 歳比率が 32.3%となることから、1 人の現役人口で 2 人弱の高齢者を支える地域となることが予想されます。

このように、本町は人口減少が急速に進み、特に生産年齢人口の減少が著しく、高齢者の割合が高くなることから、これに伴う世代構成の変化により、公共施設の利用状況や公共施設へのニーズも変化することが予想されます。

こうした人口構成の変化や公共施設への町民ニーズの変化を的確に捉え、状況の変化に合った施設規模の見直しや既存公共施設を有効に活用することで、より充実したサービスを住民に提供する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 49 年から昭和 56 年頃に集中的に学校などの学校教育施設と文化施設の整備が進められており、大規模改修が必要となる築後 30 年を経過した施設が多くを占めています。昭和 56 年以前の旧耐震基準の適用時期に建設された施設も多く、老朽化対策と安全の確保の問題に直面しており、老朽化施設については、必要性の精査を行った上で、今後のあり方を検討する必要があります。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。しかし、今後本町においては、生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさを増すことが見込まれ、また、高齢化が進むことにより扶助費の増加が見込まれます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、本町総合計画において、目指すべき将来像「人にやさしいまちづくり」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行なっていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設等（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）を検討します。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営に努めます。

(2) 公共施設等の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化の実施方針

① 建築物系施設の実施方針

本町の建築物系公共施設のうち、延床面積ベースで約 76%が新耐震基準（1982 年度以降）で建設されており、旧耐震基準（1981 年度以前）にあたる 23.9%の施設のうち、耐震化実施済の施設は 6%で、耐震化未実施の施設は全体の 17.9%となっています。建築物系施設の維持管理及び修繕・更新、耐震化は、建設時から経過した年月によってその対処方法が異なるため、公共建築物を、1981 年度以前の旧耐震基準で建築された施設となる「旧耐震基準建築物」と、新耐震基準に適合する「新耐震基準建築物」の 2つに分類し、維持管理及び修繕・更新、耐震化の実施方針を以下に整理しました。

また、建築物の生涯費用はライフサイクルコストで表されます。建築物の建設時に発生するイニシャルコストとしての建設費用ばかりが目立ちますが、建設費がライフサイクルコスト全体に占める割合は 5 分の 1 程度といわれており、建設後の修繕費や維持管理経費等（ランニングコスト）が大きな割合を占めています。建設後の維持管理に係る費用は公共施設を維持する限り、増大することはあっても減少することは難しく、財政に対する負担としてあり続けることを考慮する必要があります。建築物系施設の維持管理においては、損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

これらを踏まえ、建築物系施設の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化等には、多額の経費が必要であり、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

※ライフサイクルコスト：企画・設計から建設、運用を経て、修繕を行い、最後に解体されるまでに必要となるすべての費用を合計したも

②インフラ系施設の実施方針

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。特に、道路及び橋梁・トンネル等の道路施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があります。

さらに、近年の橋梁の老朽化の進行を踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令（2014年国土交通省令第39号。）及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（2014年国土交通省令告示第426号）が平成26（2014）年7月1日より施行され、橋梁・トンネル等は、国が定める統一的な基準により診断を行い、統一的な尺度で健全性の診断結果を分類することとなりました。

本町においても、平成23（2011）年4月に「西和賀町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、5年ごとの見直しを行っているほか、令和2（2020）年3月にはトンネルについても「西和賀町トンネル長寿命化修繕計画」を策定しています。道路交通の安全性を確保するため、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応への転換の上、橋梁・トンネルの長寿命化及びコスト縮減を図っています。

また、その他の道路付属施設においても、これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、個別施設計画の策定を行い、適切な維持管理を図ります。

（3）安全確保の実施方針

多くの人々が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努める必要があります。一方、公共施設等には、災害時の応急・復旧対応、避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

本町周辺に分布する活断層は、「雫石盆地西縁－真昼山東断層帯」と「横手盆地東縁断層帯」があり、これらの断層帯は明治29（1896）年の「陸羽地震」の際に活動し、大きな揺れを発生させました。一方、平成23（2011）年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」で観測された本町の震度は4で、幸いにして人的被害、住家・非住家の被害はありませんでした。

西和賀町地域防災計画では本町の想定地震を「陸羽地震」としており、最大で震度6、負傷者数1,204人、建物全壊数は141棟と予測しています。東日本大震災や、平成27（2015）年9月の関東・東北豪雨、平成28（2016）年4月の熊本地震等の大災害の教訓からも、大規模災害時における応急対応の中核を担う役場庁舎や、学校等の指定避難所としての機能確保が必要になっています。この点は、本町の災害対応時の脆弱性のひとつとなっており、国土強靱化の観点からも公共施設等の安全の確保が求められています。

旧耐震基準の公共施設等について、計画的に耐震診断・耐震改修、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。

（４）長寿命化の実施方針

一般に、鉄筋コンクリート造の建造物の更新時期は 50 年、木造は 30 年といわれています。また、1981 年度の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には 15～20 年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本町では、現有の建築物系公共施設の約 24%（延床面積の割合）が 1981 年度以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も多く存在するほか、インフラ系施設についても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながらライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、長期的な観点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

（５）統合や廃止の推進方針

人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合による健全財政の推進が望まれています。

一方では、当該公共施設を現に利用している町民にとっては、サービスの低下が懸念されます。こうした点を総合的に勘案した上で、統合や廃止を適宜検討し有効活用等を図るとともに、不要と判断した施設は、撤去を進めていきます。施設更新の際は、単一機能での施設の建て替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして掲げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当課だけではなく、全庁的な情報共有体制、取り組み体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

今後の公共施設サービスのニーズに対応し施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数が経過した施設においては、施設管理者の意見や地域の要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の廃止、用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。これらの施設の方針は個別に策定した個別施設計画や長寿命化計画に基づくものとなっています。方向性の記載は各個別施設計画から本計画期間内に予定・想定される対応となります。

なお、方向性の記載のない施設については、今後個別施設計画の策定後に記載します。

（1）学校教育系施設

湯田小学校及び沢内小学校においては、個別施設計画を策定し、今後の修繕計画を策定しています。また、小学校同様、湯田中学校及び沢内中学校についても個別施設計画を策定し、今後の修繕計画を策定しています。いずれの施設についても、今後の長寿命化や建て替えについての方向性を示していないため、今後検討する予定となっています。

沢内学校給食共同調理場は、劣化が著しく、令和4年度から新たな施設へ移行します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	湯田小学校	昭和 61 年度	76.6%	現状維持
2	沢内小学校	昭和 46 年度	88.1%	現状維持
3	湯田中学校	平成 5 年度	64.6%	現状維持
4	沢内中学校	昭和 48 年度	96.4%	現状維持
5	沢内学校給食共同調理場	昭和 59 年度	90.3%	建て替え
6	太田スクールバス車庫	昭和 51 年度	100.0%	現状維持
7	大沓スクールバス車庫	昭和 45 年度	100.0%	現状維持

※取得年度は各施設のうち最も古いものを記載している。（各分類共通）

※有形固定資産減価償却率は各施設の合算（各分類共通）

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
西和賀町立湯田小学校個別施設計画	令和元年度	令和2年度～令和50年度	未定
西和賀町立沢内小学校個別施設計画	令和元年度	令和2年度～令和50年度	未定
西和賀町立湯田中学校個別施設計画	令和元年度	令和2年度～令和50年度	未定
西和賀町立沢内中学校個別施設計画	令和元年度	令和2年度～令和50年度	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

【学校教育関連施設 校舎】

○小中学校施設整備事業

湯田小、沢内小、湯田中、沢内中

【屋内運動場】

○小中学校体育館照明 LED 化事業

湯田小、湯田中、沢内中

【給食施設】

○給食センター 1 棟（令和 3 年度実施）

【その他】

○スクールバス車庫改修事業

(2) 文化系施設

文化系施設のうち、文化創造館は個別施設計画を策定し、今後の修繕計画を策定しています。

他の施設について、今後の長寿命化や建て替えについての方向性を示していないため、今後検討する予定となっています。

今後これらの施設については、個別施設計画のほか、以下の方針で管理を進めます。

- 事後保全型から予防保全型への転換
- 点検・評価項目等の整理
- ライフサイクルコストの縮減
- 社会的ニーズへの対応

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	ぶなの森自然塾さそう館	昭和 57 年度	83.6%	除却
2	文化創造館	平成 5 年度	59.2%	現状維持
3	町立川村美術館	昭和 60 年度	100.0%	
4	歴史民俗資料館	昭和 52 年度	86.0%	
5	町立川村デッサン館	平成 4 年度	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
文化創造館個別施設計画	平成 30 年度	令和 2 年～令和 55 年	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

- 西和賀文化創造館改修事業

(3) 社会教育系施設

社会教育系施設は、その多くは町内各地の集会施設であります。今後は個別施設ごとに地域住民と協議を行い、必要に応じて施設のマネジメントを進めます。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	まちなか交流館	平成 28 年度	18.4%	
2	新田郷地区活性化施設（高原プラザ）	平成 13 年度	51.3%	
3	耳取地区公民館	昭和 53 年度	84.0%	
4	槻沢公民館	平成 21 年度	46.2%	
5	清水ヶ野公民館	昭和 56 年度	100.0%	
6	上野々高齢者コミュニティセンター	昭和 56 年度	78.0%	
7	下左草公民館	昭和 57 年度	100.0%	
8	野々宿集落センター	昭和 58 年度	100.0%	
9	下前集会所	昭和 58 年度	100.0%	
10	左草林業センター	昭和 59 年度	100.0%	
11	越中畑公民館	平成 4 年度	100.0%	
12	柳沢公民館	昭和 60 年度	100.0%	
13	鷺之巣公民館	平成 6 年度	100.0%	
14	大沓公民館	昭和 61 年度	100.0%	
15	草井沢公民館	昭和 61 年度	100.0%	
16	川尻一区公民館	昭和 61 年度	68.0%	
17	間木野公民館	昭和 63 年度	100.0%	
18	ゆだ高原駅公民館	平成元年度	100.0%	
19	湯之沢センター	昭和 46 年度	100.0%	
20	細内公民館	昭和 51 年度	100.0%	
21	湯本地区公民館	昭和 51 年度	88.0%	
22	本屋敷公民館	昭和 53 年度	100.0%	
23	小繋沢公民館	平成 6 年度	100.0%	
24	湯田生活改善センター	平成 20 年度	32.4%	
25	湯川地区公民館	昭和 53 年度	84.0%	
26	白木野公民館	平成 6 年度	100.0%	
27	弁天地区担い手センター	昭和 55 年度	100.0%	
28	長瀬野会館	昭和 57 年度	76.0%	
29	高下集落センター	昭和 60 年度	100.0%	
30	青年女性会館	平成元年度	100.0%	
31	貝沢地区多目的集会施設	平成元年度	100.0%	

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
32	新町地区公民館	昭和 52 年度	86.0%	
33	川舟地区公民館	昭和 53 年度	84.0%	
34	泉沢会館	昭和 54 年度	82.0%	
35	鍵飯地区担い手センター	昭和 54 年度	100.0%	
36	大野地区多目的集会施設	平成 3 年度	100.0%	
37	太田地区多目的集会施設	平成 6 年度	100.0%	
38	前郷地区コミュニティセンター	平成 9 年度	96.6%	
39	高齢者活動促進施設	平成 12 年度	84.0%	
40	ふるさと会館	平成 13 年度	79.8%	
41	下の沢公民館	昭和 49 年度	100.0%	
42	若畑公民館	平成 25 年度	29.4%	
43	雪国文化研究所	昭和 62 年度	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○地区集会所修繕事業

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設はスポーツ施設とレクリエーション施設に大きく分類されます。両分類ともに既に策定済みの峠山パークランドオアシス館及び沢内バーデン以外は、個別施設計画の策定を進める予定です。

各施設においては、今後も長寿命化を前提としながら、行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	志賀来スキー場	昭和 58 年度	100.0%	
2	沢内農業者トレーニングセンター	昭和 57 年度	82.9%	
3	沢内弓道場	平成元年度	100.0%	
4	太田プール	昭和 48 年度	100.0%	
5	錦秋湖グラウンド管理事務所	平成 14 年度	36.0%	
6	志賀来ドーム	平成 12 年度	60.3%	
7	川尻体育館	昭和 49 年度	100.0%	除却
8	沢内総合公園管理室 管理事務所	平成 3 年度	58.0%	
9	町営湯田スキー場	平成 10 年度	100.0%	
10	湯田農業者トレーニングセンター	昭和 62 年度	72.6%	
11	湯川体育館	昭和 62 年度	72.6%	
12	湯本屋内温泉プール	昭和 58 年度	81.4%	
13	艇庫	昭和 60 年度	94.6%	
14	志賀来キャンプ場	平成元年度	80.5%	
15	沢内バーデン	平成 4 年度	58.2%	
16	温泉会館ほっとゆだ	昭和 63 年度	100.0%	
17	温泉会館穴ゆっこ	平成 4 年度	100.0%	
18	温泉会館砂ゆっこ	平成 2 年度	100.0%	
19	峠山パークランドオアシス館	平成 9 年度	69.3%	
20	健康管理センター	昭和 55 年度	80.0%	
21	真昼温泉	平成 8 年度	100.0%	
22	ふれあいゆう星館	平成 4 年度	100.0%	譲渡
23	長峰公園	平成 7 年度	100.0%	除却
24	森林体験交流センター	平成 13 年度	87.4%	
25	焼地台公園	平成元年度	90.5%	
26	巣郷老人憩いの家	平成 4 年度	100.0%	除却

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
峠山パークランドオアシス館個別施設計画	令和元年度	令和2年～令和57年	未定
公共施設沢内バーデン個別施設計画	令和元年度	令和2年～令和57年	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

- | | |
|------------------|----------------------|
| ○かわまちづくり事業 | ○湯本屋内温泉プール整備改修事業 |
| ○温泉施設整備事業 | ○スキー場施設・設備整備事業 |
| ○槻沢温泉砂ゆっこ改修 | ○川尻体育館解体事業 |
| ○槻沢温泉砂ゆっこ駐車場拡張事業 | ○湯川体育館屋根葺き替え工事 |
| ○真昼温泉源泉設備改修事業 | ○湯田農業者トレーニングセンター改修工事 |
| ○焼地台公園オロセ吊橋改修事業 | ○沢内農業者トレーニングセンター修繕工事 |
| ○焼地台公園キャンプ場内整備事業 | ○錦秋湖グラウンド整備事業 |

(5) 子育て支援施設

子育て支援施設は保育施設と学童保育施設に大きく分類されます。両分類ともに現在、個別施設計画の策定を進める予定です。

各施設においては、今後も長寿命化を前提としながら、行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	川舟保育所	昭和62年度	72.8%	
2	せんだん保育所	昭和47年度	100.0%	
3	新町保育所	昭和48年度	100.0%	
4	沢内学童クラブ	平成22年度	46.0%	
5	湯田学童クラブ	平成22年度	46.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

現状予定なし

(6) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は老人福祉センターのみ個別施設計画を策定し、今後の修繕計画を策定していません。他の施設については、今後の長寿命化や建て替えについての方向性を示していないため、今後検討する予定となっています。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	川尻保健センター	昭和 55 年度	73.6%	
2	高齢者生きがいセンター	平成 2 年度	100.0%	
3	老人福祉センター	昭和 60 年度	77.0%	用途変更・長寿命化
4	農家高齢者創作館	昭和 52 年度	100.0%	
5	悠々館デイサービスセンター	平成 9 年度	50.6%	譲渡
6	高齢者コミュニティセンター	昭和 55 年度	88.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
老人福祉センター個別施設計画	平成 30 年度	令和 2 年～令和 61 年	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

- 高齢者生活福祉センター施設整備事業
- 保健センター建設事業

(7) 医療施設

医療施設は平成 26（2014）年度に西和賀さわうち病院のみとなっています。西和賀さわうち病院は個別施設計画を策定し、今後の修繕計画により、管理を進めます。

施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施し、目標使用年数 80 年とした施設の長寿命化を図る方針となっています。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	西和賀さわうち病院	平成 26 年度	26.4%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
西和賀さわうち病院個別施設計画	平成 30 年度	令和 2 年～令和 81 年	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○医師住宅改修事業

(8) 行政系施設

行政系施設のうち役場庁舎は個別施設計画において修繕計画を策定し、今後管理を進めます。消防屯所は一部を除き、老朽化が進んでいます。今後は安全性や機能性を配慮し一部建て替えを検討しています。沢内庁舎は令和3年度に旧老人福祉センターの改修により利用し、これまで沢内庁舎として利用した開発総合センターは除却の予定となっています。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	湯田庁舎	昭和54年度	83.1%	耐震化・長寿命化
2	沢内庁舎（開発総合センター）	昭和43年度	100.0%	除却
3	沢内庁舎書庫	昭和56年度	78.0%	
4	鍵飯地区消防屯所	平成30年度	8.4%	
5	新田郷地区消防屯所	平成26年度	27.6%	
6	柳沢地区消防屯所	平成13年度	87.4%	
7	小繫沢地区消防屯所	平成6年度	100.0%	
8	湯川地区消防屯所	平成5年度	100.0%	
9	耳取地区消防屯所	平成4年度	100.0%	
10	湯本湯田地区消防屯所	昭和55年度	100.0%	
11	左草地区消防屯所	平成3年度	100.0%	
12	下前地区消防屯所	平成2年度	100.0%	
13	大野地区消防屯所（旧）	昭和54年度	100.0%	
14	新町地区消防屯所	平成10年度	100.0%	
15	東大野地区消防屯所	平成12年度	92.0%	
16	前郷地区消防屯所	昭和60年度	100.0%	
17	太田地区消防屯所	平成6年度	100.0%	
18	鍵沢地区消防屯所	昭和61年度	100.0%	
19	下の沢地区消防屯所	昭和52年度	100.0%	
20	猿橋地区消防屯所（旧）	昭和52年度	100.0%	
21	泉沢地区消防屯所	平成2年度	100.0%	
22	長瀬野地区消防屯所	平成19年度	59.8%	
23	弁天地区消防屯所	平成15年度	78.2%	
24	川舟地区消防屯所	平成4年度	100.0%	
25	貝沢地区消防屯所	平成19年度	59.8%	
26	猿橋地区消防屯所	平成23年度	50.6%	
27	大野地区消防屯所	平成21年度	41.4%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
湯田庁舎個別施設計画	平成30年度	令和2年～令和61年	未定
沢内庁舎個別施設計画	平成30年度	令和2年～令和61年	未定

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○消防施設整備事業

(9) 公園

公園内の施設については、一部休止状態となっています。また、今後も使用予定はないため、老朽化が進んだ場合には廃止を検討する必要があります。

長寿命化を前提として行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	湯本湖岸公園	平成 14 年度	93.8%	
2	猿橋農村公園	平成 10 年度	98.6%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

なし

(10) 産業系施設

産業系施設のうち、湯田堆肥センター及び沢内堆肥センターが家畜排泄物の適正な処理と有機農業の確立に大きな役割を果たしていますが、老朽化が進んでいる状況です。

今後、これらを含めた個別施設計画を策定する予定です。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	レストハウスゆのさわ	平成 8 年度	100.0%	
2	ミニ物産館ふるさとハウス	平成元年度	100.0%	
3	湯田堆肥センター	平成 15 年度	54.3%	
4	沢内堆肥センター	平成 11 年度	63.9%	
5	西和賀育苗センター	平成 10 年度	72.6%	
6	町営長原牧場	昭和 58 年度	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

なし

(11) 公営住宅

「西和賀町公営住宅等長寿命化計画」においては、上野々団地、湯田団地、大沓団地、猿橋団地、新町団地、川舟団地を対象に老朽化対策を進めています。

町営住宅 87 戸のうち、計画期間である 2022 年度までに耐用年数を経過する住宅が 47 戸（全体の 54%）が計画期間までに耐用年数を経過した住宅となります。また、平成 6 年～平成 10 年に建設した木造住棟のうち半数が耐用年数を経過しており、今後これらの住宅の適正な管理運営を図る必要があります。

「西和賀町公営住宅等長寿命化計画」においては、これまでは対症療法的な対応になりがちであった維持管理から、定期的に状況を把握し、適切な時期に適切な予防保全的な修繕及び耐久性向上を図る改善を実施することによって、良質な住宅の寿命が長期間にわたって保たれ、結果として将来的な費用の縮減につなげることができるようになります。

また、定期的に点検を行うことによって、住宅の実情にあった適切な修繕や改善を実施することができるようになり、住宅の安全性や性能の維持・保全が可能となります。

これらの方針に留意して「西和賀町公営住宅等長寿命化計画」を推進します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	町営上野々団地（1～10号）	昭和61年度	100.0%	現状維持
2	町営上野々団地（11～20号）	昭和62年度	100.0%	現状維持
3	町営湯田団地	昭和63年度	100.0%	現状維持
4	町営大沓団地	平成6年度	100.0%	現状維持
5	町営長瀬野団地	昭和46年度	100.0%	現状維持
6	町営猿橋団地	昭和63年度	100.0%	現状維持
7	町営新町団地（A棟・D棟）	平成2年度	100.0%	現状維持
8	町営新町団地（B棟・C棟）	平成3年度	100.0%	現状維持
9	町営新町団地（E棟）	平成10年度	100.0%	現状維持
10	町営川舟団地	平成9年度	100.0%	現状維持
11	大沓団地特定公共賃貸住宅（4号～6号）	平成8年度	100.0%	現状維持
12	大沓団地特定公共賃貸住宅（7号～9号）	平成9年度	100.0%	現状維持
13	川舟団地特定公共賃貸住宅	平成8年度	100.0%	現状維持
14	湯田団地若者定住促進住宅（A・B棟）	平成21年度	48.5%	現状維持
15	湯田団地若者定住促進住宅（C棟）	平成26年度	27.6%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
西和賀町公営住宅等長寿命化計画	令和25年度	平成26年～令和5年	令和3年

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○町営住宅改修事業

(12) 供給処理施設

供給処理施設は、建物主体だけではなく、処理を行う設備や機器類の更新が必要となっています。

このため、必要に応じて修繕等を行っているところですが、当町では処理について周辺自治体と業務連携を進めていることから、処理施設の用途変更、除却を検討していきます。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	湯田ごみ焼却場	昭和 63 年度	86.4%	
2	沢内清掃センター	平成 7 年度	66.9%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

なし

(13) その他

その他施設は現在利用中止や用途廃止している施設が多くを占めています。

現在利用中止や用途廃止している施設については今後老朽化が進み、安全性の観点から除却を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	もち菓子製造工場	平成 17 年度	100.0%	
2	川尻一区教員住宅	平成 2 年度	100.0%	
3	旧上野々教員住宅	昭和 63 年度	100.0%	
4	湯本教員住宅	平成 2 年度	100.0%	
5	湯田中学校教員住宅	平成 11 年度	96.6%	
6	旧左草小教員住宅（住宅 1 号）	平成 6 年度	100.0%	
7	新町教員住宅	平成元年度	100.0%	
8	川尻火葬場	昭和 59 年度	100.0%	除却
9	にしわが斎苑	平成 27 年度	12.6%	
10	湯田庁舎車庫（3 号）	昭和 49 年度	100.0%	
11	大沓除雪車格納庫	平成 21 年度	3.4%	
12	中村除雪車格納庫	昭和 55 年度	100.0%	
13	湯田除雪車格納庫	昭和 52 年度	90.4%	
14	耳取除雪車格納庫	平成 11 年度	69.3%	
15	太田除雪車格納庫	昭和 54 年度	96.6%	
16	新町除雪車格納庫	平成 6 年度	86.5%	
17	長瀬野除雪車格納庫	昭和 60 年度	100.0%	
18	防雪体制整備管理棟（兼除雪車格納庫）	昭和 52 年度	100.0%	
19	川尻小学校	昭和 46 年度	81.7%	
20	旧越中畑小学校	昭和 55 年度	89.3%	
21	旧越中畑小学校教員住宅	昭和 61 年度	100.0%	
22	旧左草小学校下前分校	平成 3 年度	97.9%	
23	旧沢内第一小学校	昭和 58 年度	83.3%	
24	泉沢教員住宅 2, 3 号	平成 2 年度	100.0%	
25	泉沢教員住宅 1 号	平成 5 年度	100.0%	
26	旧川舟小学校 体育館	昭和 55 年度	88.0%	
27	旧貝沢小学校	昭和 57 年度	82.8%	
28	旧貝沢小学校教員住宅	昭和 63 年度	100.0%	
29	旧登記所（倉庫）	平成 4 年度	75.6%	
30	左草保健福祉館（保育所）	昭和 50 年度	100.0%	
31	旧大野分館（加工場）	平成 15 年度	100.0%	

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
32	旧 NTT 社宅（住宅）	昭和 58 年度	100.0%	
33	ゆだ高原駅公衆便所	平成 3 年度	100.0%	
34	ほっとゆだ駅公衆便所	平成 3 年度	100.0%	
35	貝沢公衆便所	平成 2 年度	100.0%	
36	旧貝沢小学校教員住宅	令和元年度	100.0%	
37	旧広瀬産業工場	平成 17 年度	100.0%	
38	倉庫（旧アイピラスキー場）	平成 17 年度	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○旧火葬場整備事業

2. インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。その他施設については、西和賀町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路・トンネル

①道路

町道については、より一層の改良率の向上に努めるとともに、幹線道路、生活関連道路の整備を重点的に促進します。特に住民の生活を支え続けてきた多くの道路施設の老朽化が進行しており、近い将来に更新などに要する費用が膨大になることから、老朽化する道路施設の長寿命化に向けた適正な維持管理を実施し、住民の安全・安心の確保を図ります。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

【町道】

- ・改良事業
 - 柏木野線・巾線・古屋敷線
 - 中村柳沢線
 - 下前小繫沢線
 - 下の沢線
 - ・防雪柵設置事業
 - 大木原線
 - 貝沢幹線D線
- ・法面对策事業
 - 下前小繫沢線
 - 松倉あやめ公園線
 - 大石笹原線
- ・その他
 - 町道舗装補修事業
 - 町道通学路交通安全対策事業
 - 町道坂本下の沢線融雪装置改修事業

②トンネル

「西和賀町トンネル長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、法定点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

計画的に修繕を行うために、トンネルの損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う対症的な事後保全型管理から、損傷が深刻化する前に計画的な修繕を行う予防保全型管理へ転換し、トンネルの長寿命化を図るとともに、修繕に係わる費用の縮減を図ります。

効果的で合理的な管理を行うために、路線の状況等に応じてトンネルの重要性を定め、計画的な修繕が行えるよう優先順位を決めます。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
西和賀町トンネル長寿命化修繕計画	令和2年3月	令和2年～令和6年	随時

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○町道トンネル改修事業

○町道トンネル照明更新事業

(2) 橋梁

「西和賀町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、法定点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の『事後保全的な対応』（損傷が大きくなってから行う修繕）から、『予防的な対応』（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、『損傷の著しい橋梁』、『第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁』、『避難場所へのアクセス路線』、『重要路線』などについて、優先的に修繕を実施します。

さらに、橋梁の主要部材における損傷状況や供用年数などに応じて、総合的に判断した上で決定します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
西和賀町 橋梁長寿命化修繕計画	令和2年3月改訂	令和2年～令和6年	随時

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○橋梁補修事業

(3) 水道

水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。西和賀町は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○水道施設管路更新事業

(4) 公共下水道・農業集落排水・生活排水処理

現在国土交通省においては、下水道においてストックマネジメントを推進しています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

本町においても、現在取り組んでいる地方公営企業会計への移行により、固定資産台帳や会計制度が構築され次第、各種情報を整理して進めます。また、今後の経営指針となる、「経営戦略」を新たに策定する予定です。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

過疎地域持続的発展計画より

○公共下水道整備事業

○浄化槽市町村整備推進事業

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）に基づき、財政効果額を算出しました。

算出期間は計画期間の令和12（2030）年度までとしています。

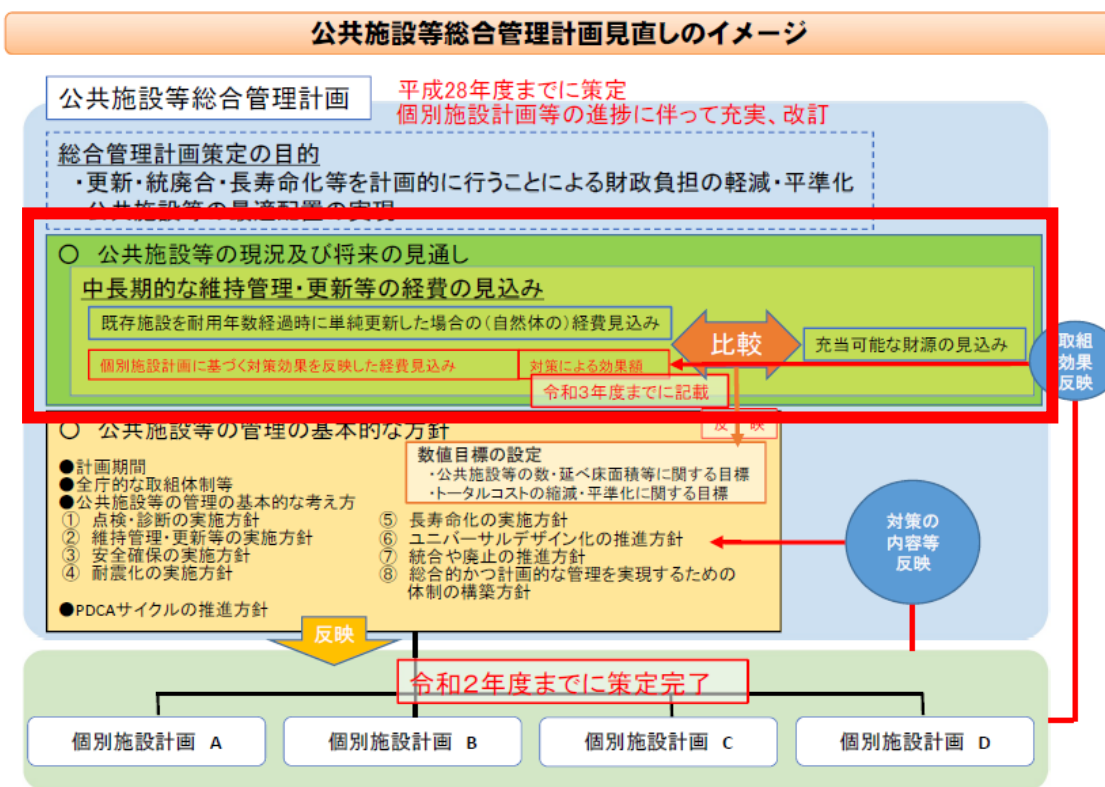
A:単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み

B:個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

C:対策による効果額（財政効果額）

$$\text{財政効果額 } C = \text{単純更新費用 } A - \text{個別施設計画対策額 } B$$

■公共施設等総合管理計画見直しのイメージ



総務省 「公共施設等総合管理計画見直しに関すること」より抜粋

(1) 公共施設（建築物）

各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化等の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。なお、「今後の方向性」が検討されていないものは、「現状維持」としてしています。

シミュレーションの期間は令和12（2030）年度までの10年間としています。

令和12（2030）年度まで耐用年数を迎える（既に経過している施設を含む）施設を単純更新したとすると、約85億円となります。これに対して長寿命化等の対策費用は約9億円となり、財政効果は約76億円となります。これはすべての施設に対する個別施設計画策定後に再算定する予定です。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

■公共施設の財政効果

（単位：百万円）

施設分類	更新費用	対策費用	効果計
01 学校教育系施設	950	669	△281
02 文化系施設	267	0	△267
03 社会教育系施設	949	0	△949
04 スポーツ・レクリエーション系施設	1,530	0	△1,530
05 子育て支援施設	83	0	△83
06 保健・福祉施設	177	216	39
07 医療施設	0	0	0
08 行政系施設	811	0	△811
09 公園	18	0	△18
10 産業系施設	699	0	△699
11 公営住宅	989	0	△989
12 供給処理施設	210	0	△210
13 その他	1,791	0	△1,791
合計	8,475	885	△7,590

※更新費用は、令和12年度までに耐用年数を迎える施設の取得価額を集計。

※対策費用はのうち、学校教育施設系施設の西和賀町総合給食センター（新築）は取得価額。保健・福祉施設は総務省「更新費用試算ソフト」内にある長寿命化単価で算出。

※除却の対策費用は0円。

(2) 道路

道路は今後個別施設計画の策定推進を進めるところですが、これまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

(3) 橋梁

「西和賀町橋梁長寿命化修繕計画」では、橋梁点検結果を基に、今後の橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

100年間を対象としたライフサイクルコストの試算では、計画的管理の累計額と従来型管理の累計額の差は約133億円になり、非常に大きな縮減効果が見込めます。

(4) トンネル

「西和賀町トンネル長寿命化修繕計画」では、トンネル点検結果を基に、今後50年間のトンネルの劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

50年間を対象としたライフサイクルコストの試算では、計画的管理の累計額と従来型管理の累計額の差は約19億円になり、非常に大きな縮減効果が見込めます。

(5) 水道

今後水道施設台帳等の整備後に、既存の施設の機能診断により対象施設の実情を踏まえ長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図るよう、アセットマネジメント等の取り組みを行う予定のため、現状では財政効果の算出は行っていません。

※ アセットマネジメント：「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」をいう。

(6) 公共下水道・農業集落排水・生活排水処理

令和6年度に地方公営企業法適用となります。今後、ストックマネジメント及び経営戦略を策定する予定です。

※ スtockマネジメント：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

(7) 本計画及び各種個別施設計画の推進による財政効果

【財政効果】

(単位：百万円)

種別	更新費用	ライフサイクルコスト	計
1 公共施設等	△7,590		△7,590
2 道路	-	-	-
3 橋梁	-	△1,330	△1,330
4 水道	-	-	-
5 下水道	-	-	-
6 農業集落排水	-	-	-
合計	△7,590	△1,330	△8,920

※道路、水道、公共下水道・農業集落排水・生活排水は今後個別施設計画のうえ算定

※橋梁はライフサイクルコストでの算出。

計画対策に必要な財源については、過疎地域持続発展計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

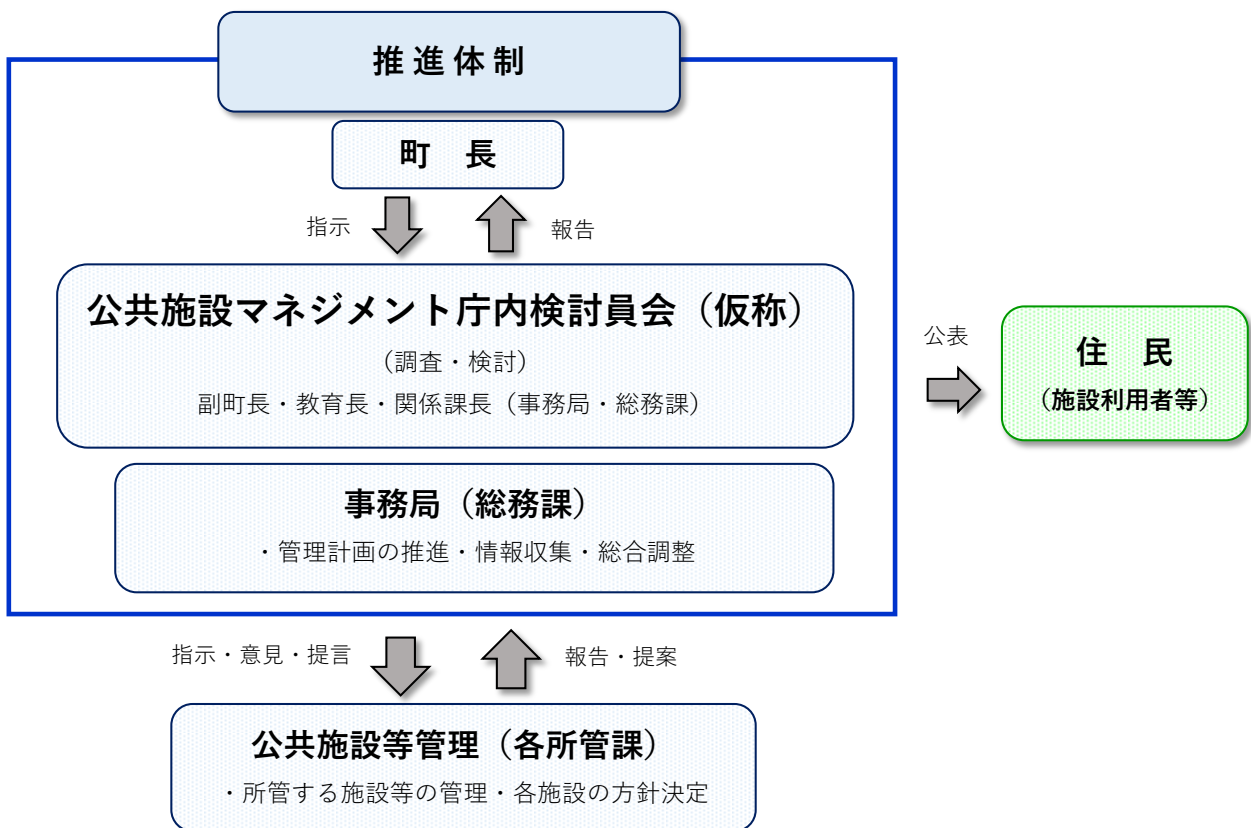
今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに、計画の進捗をモニタリングしながら計画の見直し・実行・検証を踏まえたPDCAサイクルを構築します。



公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制と推進スケジュール

本計画については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設マネジメント庁内検討委員会（仮称）」を設置し協議のうえ推進します。



各年度における推進スケジュールは以下のとおり進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」では、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容を基に、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。「公共施設等総合管理計画 推進会議②」で協議された内容は次年度予算計上への検討事項となります。

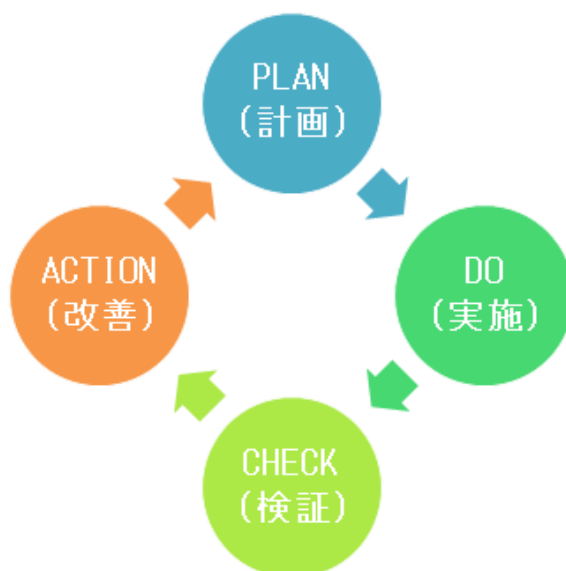
■計画推進スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳の更新												
施設カルテの更新												
公共施設等総合管理計画 推進会議①												
個別施設計画管理①												
公共施設等総合管理計画 推進会議②												
次年度予算への検討												
個別施設計画管理②												

2. フォローアップ及び PDCA サイクルの確立

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取り組みを行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討に当たっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、住民に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、関係課との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

4. 住民等との協働

公共施設のあり方を検討する際には、ホームページを活用した情報発信など、住民からの意見・要望を取り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

附則（改訂の履歴）

令和4年3月 全面改訂

西和賀町公共施設等総合管理計画

令和4年3月

発行

西和賀町

企画・編集

西和賀町 総務課

〒029-5512

岩手県和賀郡西和賀町川尻40-40-71

電話 0197-82-2111

FAX 0197-82-3111